

総務文教常任委員会会議録

(令和5年10月10日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和5年10月10日(火)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	池田栄次
委員	金繁典子	委員	佐々木史仁
委員	中野光博	委員	那須芳人
委員	吉村直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

傍聴委員外議員

議員 吉田茂生

職務のため出席した者

議会事務局長 本多幸雄 局長補佐 小松一恵

説明のため出席した者

(学校教育課)

課長 岩井正一 課長補佐 福原晶子

本日の委員会に付した案件

(1) 所管事務調査(机上審査)

不登校の現状課題と今後の対応について調査研究

(2) その他

開会 9時00分

閉会 9時52分

○池田副委員長 おはようございます。定刻となりましたので、総務文教常任委員会を開催したいと思います。

猛暑もだんだんと弱まってきて、朝晩、肌寒くなってきました。お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

本日は、不登校の現状課題と今後の対応について、机上の調査研究を行いたいと思います。それでは、委員長、よろしくお願いします。

○石川委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

天高く馬肥ゆる秋と申しますか、スポーツには良い季節になりまして、私も先日の8日の「スポーツフェスタIN愛南2023」、それと、久良小学校の最後の運動会に来賓として出席させていただきました。当日はあいにくの雨で、せっかくのスポーツが秋空の下でできなかったのは、参加者にとっては非常に残念なことだったと思いますが、皆さんも良い季節になりましたので、少し体を動かすようなことを考えていただいたらどうかというふうに思います。

先ほど副委員長のほうから御挨拶があったように、今日は不登校の現状課題と今後の対応についてということで、学校教育課の岩井課長、福原課長補佐のほうに御参席いただきまして、説明をいただくというふうに思っております。建設的な御意見をいただいて、短時間に終われるように皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

○池田副委員長 ありがとうございます。それでは、進行を委員長、お願いいたします。

○石川委員長 それでは、早速ですが事業説明のほうをしていただけたらと思います。

○岩井学校教育課長 私のほうから、今の現状について御案内したいというふうに考えております。

不登校児童生徒数ということで一覧を示させていただきます。ここ5年間の不登校児童生徒の推移を一番上の表のほうに載せております。

令和元年度から、ちょうどコロナなんかもあったんですけども、そういったものの影響っていうところははっきりとは見受けられないんですけども、見ていただくように令和元年から2年に関しては、小学校、中学校合わせて6名だったところが、令和3年、4年が18人と増えております。これは、中学校のほうがかなり多くなったというところなんです。令和5年、今年度については、現在のところ10名というところなんです。

理由別、これは県の統計上で分ける理由別なんですけど、学校生活上の影響っていうのは、不登校の理由っていうのは中段から下に一覧に書いておりますが、いじめ的なものも含めた人間関係っていうものは、令和元年のときには2件ほどございましたが、ここ数年はそういったはっきりとしたものはございません。そして、中段の「無気力」っていう、これもなかなかはっきりとしづらいんですけども、ただ行きたくないというか、そういうはっきりとした理由がないけど行きたくないというような感じのもの。

あと、「不安など情緒的混乱」っていうのは、そこのエのところ書いてはありますが、身体の不調を訴えたりして、例えば朝、お腹が痛いとか、起きづらいとか、ここには診断名が、起立性調節障害とかいう小児科医などの診断がついてきたりするんですけども、そういったところ、そして、何となく行くのが不安だというようなこと、そういったところがあったりというところが多くなります。

あと、複合的なところとして、これもはっきりはしないんですけども、そういったちょっとした友達との人間関係をきっかけに、一番最初の生活上の影響には当てはまらないんですけども、そういったものも含めだんだん行きづらくなってきた、なかなか特定できないというような感じのお子さんが多いというふうな傾向でございます。

それであと、愛南町では子ども支援センターを旧満倉小学校に設けております。来所の人数がそこに、これは延べ件数で令和5年はまだ入っていませんけれども、集計はしていませんが、毎日1人から3人の子供が今現在も来所したりしております。多い年度ではやっぱり4人、5人というような年度もございました。

子ども支援センターは午後開所しております。というのが、午前中は、先ほど言ったようになかなか学校に朝行きづらいついていうような子が多いので、午後からまず家から出られるようにということで開所しております。

先ほど数字に上がっている不登校の子がここに全て来るのかっていうことは、そういうことはあつたりはしませんけれども、ただし、最近の考え方においては、あくまでも必ずしも学校に行く必要はあるのかというようなことが広まっていたとか、いったとか、今現在は必ずしも学校に絶対来なくては駄目なんだというようなことではなくて、これは国のほうの考え方でもあるんですけれども、将来を見越して何らかの形で、よく都会のほうでは「フリースクール」とか言われていますけれども、そういう何らかの行き場っていうものを、まず市町ではしっかりと考えていくべきではないかというのが最近のところで、愛南町の場合は子ども支援センターということで今までやってきております。ただし、やはりなかなかそれですぐ良い方向に行くのかっていうと、子ども支援センターを利用してきた子供たちが、実際に行けるようになった子もおり、中学校から高校に行った子も実際いるんですけれども、その後やはり高校ではうまくいなくて通信のほうに移ったり、学校をやめたりっていう子供も実際ちらほらいるというふうには聞いております。

やはり義務教育の世代の中で考えていけないいけないっていうのは、やはり将来を見越した卒業後、義務教育卒業後ではなくて、せめて高校を卒業した後に、その子供たちがどういう自立とか、自分の生活を歩んでいけるようになるのかっていうところを考えながら支援していくということが大切だというふうに考えて今、行っております。

それで、一番下に体制を載せておりますけれども、まず、いじめ不登校相談員が4名配置しております。これは子ども支援センターの運営にも携わりながら、4名で当番的に午後1時から5時まで子ども支援センターの運営に当たるようにしております。電話相談なども受けたりしております。

スクールソーシャルワーカーは2名配置しております。これは県からの補助もいただきながら、1日4時間ということで町の教育委員会部局に、配置部局に所属した形で、御荘中学校と城辺中学校を中心に入っていていただいて、必要に応じて小学校等への相談とか、調整とか、そういったところもしたりしてもらっています。状況によっては、教員と相談しながら家庭訪問等も実施してもらったりしております。このソーシャルワーカーは、教員経験の方でございます。

スクールカウンセラーは3人配置しております。まず、県から日当が出る県費職員が2人、そして以前、議会のほうでも、何らかもっと体制を整えんといけんのやないかというやり取りもいただきまして今年度、町費で1人加えさせてもらっております。カウンセラーの仕事としては、特に専門性というところを生かしまして、まずカウンセリング、これは本人であつたり、御家族であつたり、または対応等に苦慮している教員等の話を聞いたり、それに対してアドバイスしたり、また専門機関、医療とかですね、そういったところに紹介したりというようなことをしておりますし、当然ソーシャルワークという視点も持っておりますので、ソーシャルワーカー等との、ほかの各スタッフとの連携も皆さんやってもらっております。

そして、中学校不登校対策っていうのは、県費の非常勤職員になりまして、以前、「中1ギャップ」っていうふうに言われていたんですが、中1っていうことだけに縛らず、城辺中学校と御荘中学校に配置しております。それで城辺中のほうには2人、御荘中のほうには1人という形で配置しておりますが、これは校内のあらゆるそういった不安を抱える生徒への、話を聞いたり、また生活支援、また学習なども少しサポートしたりっていうところを学校内で包括的にやっております。

このほかに学校では、特に学級担任、そういった不登校のいる学級の担任であるとか、また、行きづらいついて子も、これは数字は30日以上欠席の児童生徒なので、実は十数日とか、このちょっと手前の二十数日っていう子を拾うともっと多くなろうかと思いますが、そういった

お子さんへの対応もやっております。各学校も、そういう生徒指導、学担、そして養護教諭等もそういうお子さんへの家庭、朝来ていなかったら家庭まで声かけに行くとか、当然電話もしたりとか、これは日々欠かすことなくやっております。あとは日々の連絡帳、特に心配のあるお子さんの御家庭には連絡帳を持っていき、またそれを保護者の方に返してもらうということも日々やっております。

あと、この一番下に載っているスタッフ等に関しましては、月一度、子ども支援センターのほうに我々も行きまして、情報交換、情報共有、各お子さんの今こういう、今日、今月はこうでした今週はこんな感じでした、新たにこういうちょっと不安を抱える子が出ましたとか、この不登校に限らず、そのお子さんで変化があった子供さんに対する情報共有はし、具体的にその子に対して、またその御家庭に対して誰がどう動いたらいいんだろうっていうところを確認しております。例えば、この子のケースに関しては、誰それカウンセラーが今度予約を取って、またヒアリングしたり、引き続いてやってもらっている方はそういうことを再度、ちょっとこういう方向性で声かけしてみようかとか、この子のパターンに置くと、やはり医療機関のこういう、例えば大学病院に小児心理で良いドクターがいるので、その辺につなぐと良いよねっていうところの、じゃあ、私が橋渡ししましょうかとか、そういう具体的などころもやったりしております。

でございますので、大体情報共有はしていますが、ただやはり、解決策といったらあれなんですけど、じゃあ、即それが良い方向に行くのかというと、なかなか難しいっていうところですが、とにかく児童生徒、また家庭と切れることがないようにというところでやっております。

ここに上がっているお子さんの中には、やはり要保護世帯、生活保護世帯のお子さんもわずかながらいらっしゃいます。そこは、また福祉分野のところもありますので、定期的にケース会議、これは生活保護世帯関係のケース会議であったり、また必要に応じては学校が主導して、ケース会議にそういったケースワーカーを招き、警察、児童相談所、そういった方々にも来てもらって、その現状と今後の方向性、当面は見守っていきつつという方向に落ち着くときが多いんですけども、時によっては、この不登校に限らず、やはりこれは児童相談所措置で即一時保護、もうその家庭の状況によっては、虐待とかそういうことではないにしても、やはりちょっと今、この家庭ではちょっと一時、例えば何日かでも預かったほうがいいんじゃないかっていうケースなんかは、過去、本当にわずかですけども、児童相談所措置っていうようなところもやったりしたケースもあったりします。

今後はやはりいろんな……じゃあどうすればいいのかっていうのは正直、なかなか解決策はないんですけども、ある学校のお子さんは、今現在もいるんですけども、町外から不登校の形で来られて、その学校で、学校自体には来たりできるようになったんですけど、教室にはよう入らない、たまに入るときはあるんですけども、そういうお子さんもいて、そういったときにはどうするかっていうと、タブレットを使ってタブレットから教室の授業に参加、また、学校にはよう来ないんだけど、そのお子さんについては今日は家から参加しますというような参加の仕方もしております。そういった場合に、これは教員等の確認も必要なんですけど、しっかりとその授業を、タブレット上であっても、授業に参加したということであれば出席扱いというような形を取ったりするときもあります。そのお子さんは数字の中には入ってきておりません。数字の中にも今後入ってくる中学生がいるんですけども、やはりその生徒さんも、去年2学期から町外から不登校の状況で来られた生徒さんがおられて、最初やっぱり少しずつ出られていたんですけども、また最近どうもよう来なくなったということで、そこは本人、お母さん、学校と話して、卒業の年なんですけれども、もうどこそこの学校を目指しますということで、ただし学校には正直よう行きませんっていうような生徒さんもいたりしまして、そんな状況がございます。なので、全然全く来られていない、また、行きづらい子がどことも関わりを持っていないっていう、どこも関わろうとしていないっていうケースは、愛南町の中では今のとこ

るございません。

もう一つ、県のほうの取組、国の取組にもなっていくんですけども、メタバースというような仮想空間の中で、授業というか教科を受けるというような形が今、県下で始まっております。実際8校、そういった不登校支援の教室、支援教室等サポートルームみたいなところを県が指定した8校がありますが、そこを中心にそういう、いうたら、自分自身の分身、「アバター」って言われる形で仮想空間の教室に通学するっていうのを今、県の教育センターのほうでやり始めました。それは来年度から、今まではその指定された学校の生徒を対象にしていたんですが、そこは取っ払って、申込みがあったらそういう子も対象にして、仮想空間で分身が参加してっていうバーチャルな世界になるんですけども、そこで授業を、教科を受けるということも始まっています。そこに参加するかどうかはまた一つのハードルがあるかと思うんですけども、そういうのも始まって、何とかいろんな対策を考えようというようなことがされています。

それで現在、先月でしたか、そのメタバースの県の取組として教育センターが説明会の中で、そういうガイドラインと実際メタバースってこんなですよっていうのを視聴をする機会がありまして、見ました。本当にバーチャルの教室の中に自分の代わりに参加するみたいな感じなんですけど、そこには自分の顔を出して、Zoomとかそういうイメージですけど、自分の顔を出して参加することもできるんですけども、実際現在利用しているのは県下で16人というふうにそのとき説明を受けました。

実際にそういうスクリーン上に顔を出しての参加の子はゼロです。自分の声でちょっとやり取りするっていう子がその3分の1、5人から6人というふうに聞いています。あと残りの10人前後はチャット、自分の意見を打ち込んでやり取りするっていうような方法の参加というように県のほうからは聞いています。そういう世界も今後はありなのかなというような感じです。そして、やはり学びの多様化ということで、あらゆる子供の参加できる場所、様々な居場所づくりっていうものがやはり必要なんだろうというふうにも、新聞報道などにも出ているかと思えます。

やはり我々も感じるのが、家庭への支援っていうのが実はこの半分ぐらいかなって思いますが、やはり生活面とかですね、そういう生活リズムがなかなか崩れてしまっている児童生徒もいるので、子育てとか、そういう部分の基礎・基本的な部分にやはり、教育の分野ではそこには関われないんですけども、またそういった子育て担当課とも、ちっちゃいうちからそういう心配な御家庭、お子さんのいるところは、やはりこういうものを意識して取り組んでいく必要があるんじゃないかなっていうふうに私どもでは捉えております。

ざっくりとした説明ですが、私のほうからは以上でございます。

○石川委員長 ただいま説明が終わりました。

質疑をお受けしたいと思います。質疑がある方は挙手の上、質問してください。

金繁委員。

○金繁委員 まず、頂いた資料の内容の確認をさせていただきたいんですけど、不登校の理由なんですけど、「学校生活上の影響」というのがここ4年なしということで、令和2年、3年、4年が0人ですよ。一番下の「複合」的な理由ということで、この中に隠れているかと思うんですけど、学校生活上の影響というのは、その下に説明があるように嫌がらせ、いじめとか、教師との人間関係など他者からの加害を受けることによって不登校に至っているという深刻な、一番ここは原因の分析等再発防止対策が必要なところだと思うんですけど、数字としてははっきりと表れていないので、まずその数字を教えてください。いじめと分析されるもの、それから、教師との関係で不登校に至っていると思われるもの、それぞれの数字を。

○岩井学校教育課長 数字はございません。

○金繁委員 数字がないということは、ないということですかね。

- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 「複合」というのは、いずれかに主として決め難いというところがございますので、そういう人間関係的なところも一つある部分もあろうかと思えますけれども、それが何件とかいう捉え方はしておりません。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 では、いじめが何件、教師との関係で何件という数字は把握していないということでよろしいですか。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 そういったものは把握しております。ただし、今言ったように、それが原因としては主ではないというところがございます。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 それは非常に曖昧過ぎて、学校教育課としてまずいんじゃないかと私は思います。やっぱりそういう原因がなければ不登校に至ることはなかった、そして、私自身そういう実例を幾つも聞いています。
- 主として決め難いということなんですけれども、いじめ何件、それから教師との関係を何件把握していますか。「主として」と言い切れなくても、把握しているんだったらその数字を教えてください。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 持っていません。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 持っていない、「ない」んですね、それじゃあ。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 「主としてはない」ということです。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 真面目に教えてください。子供のことを考えたら、そんないい加減な答えはできないと思いますよ。主としてどうかじゃなくて、把握しているのは何件ずつですかと聞いているんです。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 主として、この部分では統計上の部分なので、お答えできるような数字は今持っていませんというところです。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 お答えできる数字は持っていないって、それは本当にまずいと思うんですけど、じゃあ、どういうふうに原因分析して再発防止対策を取っていますか。去年だって、今年だって、いじめが原因で、教師との関係が原因で不登校になっている子がいるじゃないですか。どういうふうに原因分析して対策を立てているんですか。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 きっかけの部分はあろうかと思えますけれども、それが主になって続いているというところではないというところで、「主としてではない」というところで把握しています。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 主かどうかというのはどのような判断基準でされているんですか。客観的な判断基準が必要だと思いますけど。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 その関係が続いているかどうかというところがございます。
- 石川委員長 金繁委員。

- 金繁委員 その関係が続いているかというのはどういうふうに判断しているんですか。判断基準を教えてください。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 いじめが続いているか、また、そういった教員との悪い関係が続いているかという判断です。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 それは、誰がどのように事実を確認して判断しているんですか。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 それは、学校が聞き取り、それをまたこちらで確認して、その数字を上げるようになっています。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 学校とは、誰ですか。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 教員と、最終判断は校長になります。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 教員とは、担任の先生ですか。担任の先生がその子供と悪い関係にある場合には、どのような対応をされていますか。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 担任から管理職が聞き取り、事実を聞き取り、それによって管理職・校長が判断します。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 私が聞いているのは、担任が加害者である場合もあります。その場合に加害者が聞いたら、子供は正直に答えられないですよ。もう目も合わせられない状況の子供だっていると思います。担任が悪い関係である場合に、どのようにその事実の確認、客観性を担保していますか。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 先ほど申し上げたように、そういった担任と悪い関係が続いているという事案はここ数年は確認しておりませんが、当然それは保護者などから、そういう関わり方が不適切ではないかというのが学校のほうにあった場合に当然聞き取りをし、そういう事実確認をし、その指導方法に問題があれば当然管理職のほうから指導し、こちらにもそういう状況は上がってきますし、管理職の指導等が不十分な場合は、こちらのほうからも再度の指導の見直しとか、そういったものは助言するようにはしております。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 こういう人間関係、子供同士、それから教師と子供との間で起きたトラブルについては、やはりその当事者が関与することってというのは、客観的に問題を解決するシステムとして機能できないというのが原則だと思います。なので、ほかの学校、進んでいるところでは、スクールカウンセラーだけでなくリーガルサポートですとか、警察関係の方とか、客観的に判断できる人が入って事実を確認して処理をしています。今聞いた限りではそういうものが一切見られないんですけれども、そういう対応を考えるということはされませんか。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 ケースによっては当然警察との連携とか、そういった弁護士の方の助言なども受けております。
- 以上です。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 それは、令和何年に何件ありましたか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 令和4年に1件ございました。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 そのとき、警察、それから弁護士関係、実際に相談されたんですか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 いじめ対策問題協議会でケースを挙げて、警察、弁護士だけではなく児童相談所、そして、各委員等集まる機会の中でそういうケースを話し助言を、そしてまた、そういう動き方について協議をし、実際に動いたりしております。

○石川委員長 那須委員。

○那須委員 今はまず、不登校の現状の問題をしていますね。今後の対応はその後やるんですね。ということでいいですね。

不登校の原因は学校と家庭があると思うんです。学校といっても学校内だけではなくて、地域に帰っての友達関係とか、先輩とか後輩とか、そういったもののトラブルであったり、そこがいじめと捉える人もおって不登校になった。一方、家庭では、家族の中のいろんな物事でトラブルがあったり、中にはヤングケアラーのために行けないとかいうのもあると思うんです。その学校、友達関係が原因で不登校になったのと、家庭の、分かるかどうか分かりませんが、それが問題で不登校になったのと、その辺はどのくらいの割合なんですかね。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 割合的には、うちとしては何%というところじゃないんですけども、実際の国の統計によると、約半数がやっぱり原因がはっきりしない無気力とか、そういったところであらうかというふうに出ております。令和4年度に関しまして18件という件数があるんですけども、これは人間関係をきっかけに、明らかに確認できているのは2件というふうに認識しております。

あと、やはり本当に複合的というか、家庭の問題もあったりするんですが、ここは家庭の問題だというふうに言い切れないというところが正直ありまして、家庭のところから生活リズムが崩れているお子さんもいらっしゃるし、そして原因がはっきりしない、先ほど言ったような朝起きづらいとか、お腹が痛くなるとか、そういったところで生活リズムが難しくなっていくというふうなお子さんもいたりします。

家庭の原因とははっきりできないんですけど、ちょっとここの御家庭は不安だなというようなことはある程度分かりますが、それを確定することはちょっと正直こちらでは難しいというところがございます。

○石川委員長 那須委員。

○那須委員 理由別で「複合」と「不安など情緒的混乱」というのは、これはもう理由が学校ではないような気がしましたのでお聞きしました。

これはじいさんの考え方で恐縮なんですけれども、やっぱり夜中になろうかという時間にお子さんを連れて居酒屋に来たり、そういう御家庭もあるんですよ。それだと朝やっぱり、家の環境というのも……僕、何回も会いましたもんね、保育園児とか小学生だろうという子を連れて午後10時とか11時に居酒屋に来ると、たばこの煙がいっぱいのところにおったりもするわけですよ。それで、いじめという友達同士だけではなくてもっといろんな、本当にこの「複合」なんだなというふうな気がしましたので、どのくらい多いのかなと思って聞きました。

○石川委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 ちょっと不登校の人数について確認したいんですが、令和3年、令和4年で18名ですか、これはコロナの影響でこれだけ不登校が多かったということですか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 コロナの影響という、はっきりとした断定はできない状況だと思います。先ほど言ったように、本当に本人のそういった行きづらさ、じゃあ何がっていてもなかなかはっきりしない。保護者もなぜなのかというところで悩んだりされている現状でございます。コロナでというはっきりしたものは正直「ない」というふうにごちらとしては捉えています。

○石川委員長 説明に対する質疑はありますか。

金繁委員。

○金繁委員 不登校の平均期間はどのくらいになるのでしょうか。それから、中学卒業後はどうなっているのか、その後ひきこもりとかになっていないかも含め、お聞きします。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 令和4年度においては、30日以上から最高は百六十数日ということで、平均は割り出しておりません。それぞれ違いますので、そういったところです。

あと、卒業においては情報はもうございませんので、義務教育としては情報はございません。ただし、近隣の高校に進学したお子さんに関して、生徒さんはこうなりましたというのはたまたま情報として入ってきますし、こちらからその子はどうなったでしょうというような個人情報を取りに行くことはちょっと難しいというのが現状でございます。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 中学卒業後は情報がないということで、高校進学された子については分かるということですが、何割くらいの子が高校に進学されているか、それから卒業後、高校に行かない人たちの情報はもう分からないということなんですけど、せめてその中学時点での情報を保健福祉課なりにお渡しして、その後の経緯を見てもらうと、生活的な支援が必要な場合もあるかと思えますので、そういうことはされていますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 卒業時にはどういう進路をたどるかということは確認しております、令和4年度末において中学校3年生は、この不登校児童生徒の数の中に7名です。何らかの進学をしている子はそのうち6名で、1名は進学ともどこかに就職するともはっきりせず、そのまま卒業したというふうに聞いております。

○石川委員長 金繁委員、説明に対する質疑にさせていただいて、それ以上の件については別のテーブルを設けますので、説明に対する質疑にさせていただきますか。

○金繁委員 はい、分かりました。

今の説明で、令和4年は7名で6名が高校進学、1名がどうなったか分からない状況ということなんですけど、令和4年で小学校・中学校で計18人いますけれども、これは、卒業時までにはこの状態から脱出することができていた子が11名いたということになるんですか。今、岩井課長がおっしゃった令和4年7名のその後というのは、卒業時点でひきこもりの状態にあった子供ということでしょうか。

それから、私の先ほどの質問でもう一つ、進学しなかった子供に対しては、学校教育課としてはもう分からないというのは当然なんですけど、こういう状況でしたということの情報共有を、生活支援の必要性なども含め、保健福祉課に引継ぎをするようなことはされているかどうか、その点もお聞きします、もう一度。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 そういったことを保健福祉課に引き継ぐということは、進学に関しては当然ございません。ただ、その御家庭が例えば何らかの生活上の支援が必要、経済的であったりとか、DVであったりとか、虐待であったりとか、ヤングケアラーになると義務教育を抜けた後は何とも言えませんけれども、そういう家庭的に心配があるところについては保健福祉課と共有してきておりますし、卒業後も当然保健福祉課はつかんでおります。ただ、その御家庭がそうだったかということではないので、そこは御注意いただけたらというふうに存じます。

- 石川委員長 金繁委員、くれぐれも、説明に対する質疑にさせていただくようにお願いします。
- 金繁委員 先ほどの質問をまた1つ答えていただいたんですけど、7名という説明をいただいたんですが、令和4年の不登校の児童生徒数は18名でしたよね。で、岩井課長がおっしゃった7名というのは、このうちの7名ということですね。
(発言する者あり)
- 金繁委員 違うんですか。
(発言する者あり)
- 金繁委員 ちょっと待ってください、お答えは教育課長からいただくんで。
先ほどの質問です。繰り返しますが、お願いします。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 ちょっと確認なんですけど、7名の生徒さんは中学校3年生であったと。そのうち7名はそのまま卒業しましたと。うち1名は個別ケースになりますけど、あまり言わないほうがいいのかもしれませんが、当然ここは守秘義務は持ってもらえると思うので、1名は多分どこにも行かずにいらっしゃるだろうというふうに推察します。その7名のことでいいんですかね。
で、その18名のうち7名は卒業しましたと。ただし、そのうち……あまり個別の件数は言いたくないんですが、またどこかで使われる可能性もあるのでここだけの話にさせていただきたいんですが……。
- 石川委員長 それやめといたほうがいいですよ。
(発言する者あり)
- 石川委員長 それでは、質疑も出尽くしたようなのでこの程度にして、質疑は止めてよろしいでしょうか。
(発言する者あり)
- 石川委員長 それ以外の対策等を踏まえた場合の質問については別のテーブルを設けますので、そのときに十分御審議いただけたらと思います。
それでは、説明員の退席をお願いします。
それでは、次回、現地調査を含めて、先ほど金繁委員含めて対策等も論じらせて審査しようと思っていたと思うので、現地調査と現状の続きと対策ということを次回のテーマにしたいと思いますが、現地調査でどこかいいところがあれば。
中野委員。
- 中野委員 現地調査なんですけど、現地に行っても、なかなか委員長の趣旨があれでしたら、現地の何を調査するのかという部分がないとなかなか学校側も説明ができんと思いますし、現地調査の趣旨が。
- 石川委員長 先ほど言いましたように、現状を深掘りするために、私の個人的な意見ですけど、満倉小学校の子ども支援センターがあります。相談件数が年間300件前後ありますので、その現状を確認したらどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。
- 石川委員長 金繁委員。
- 金繁委員 ぜひ現場を視察したらいいと思います。
一方でやはり不明確な点が多くて、対策として十分なのかということ客観的に明らかにするためには、やっぱり先進地にも視察に行ったほうがいいんじゃないかなという気はしています。西条市とか松山市ですと、ちゃんといじめ防止の基本方針というのをつくっているらしくて、愛南町にはそれもないと思うんですけども、あったら失礼なんですけど。
先ほどいろいろ質問しましたけれども、学校内で全て判断する、教育委員会はもちろんですけども、やっぱり第三者的な専門家というのを入れたシステムというのも今後、考えていくべきだと思いますので、そういうところが近くにあれば、愛媛県でも高知県でも視察できれば

というのが私の希望です。

○石川委員長 御意見、ほかにございせんか。

私が子ども支援センターを現状を確認した上で、この不登校の理由別、私は100項目くらいあるんじゃないかなと。だから、100項目くらいの中から複数回答が出るくらいにしないと、私はちょっとこれ括りが広過ぎて、一人一人の中身や悩んでいることに対してこの括りでは対応できていないし、広ければ広いほど対策も打ちづらんじゃないかなということがあるので、私はこの子ども支援センターの現状を把握すれば、相談員の方々がどういうことで困って、どういうことで生徒さんが困っているかというのを把握できれば、ある程度私は見えるんじゃないかなというふうに思います。

先ほどの第三者委員会を含めて先進地の件については、ちょっと検討させていただきます。時間も来ましたので、その他ありますか。

なければ終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 お疲れさまでした。

委員長